

制定 平成14年7月1日
改定 平成18年7月1日
改定 平成21年7月1日
改定 平成22年7月1日
改定 平成23年8月1日
改定 平成27年8月1日

「環境保全活動」

東洋物産株式会社

目次

基本理念	3
環境方針	4
組織図	5
細則	6

基本理念

「職場環境と働く人の安全を守る」

この企業理念のもと 日々活動している私たちが
自然環境・生活環境を守る「環境保全活動」を
推進することは当然の使命であり 社員全員が真剣に
取り組む事により 地球環境保護の一員となります。

平成 27 年 8 月 1 日
環境保全活動
推進委員長

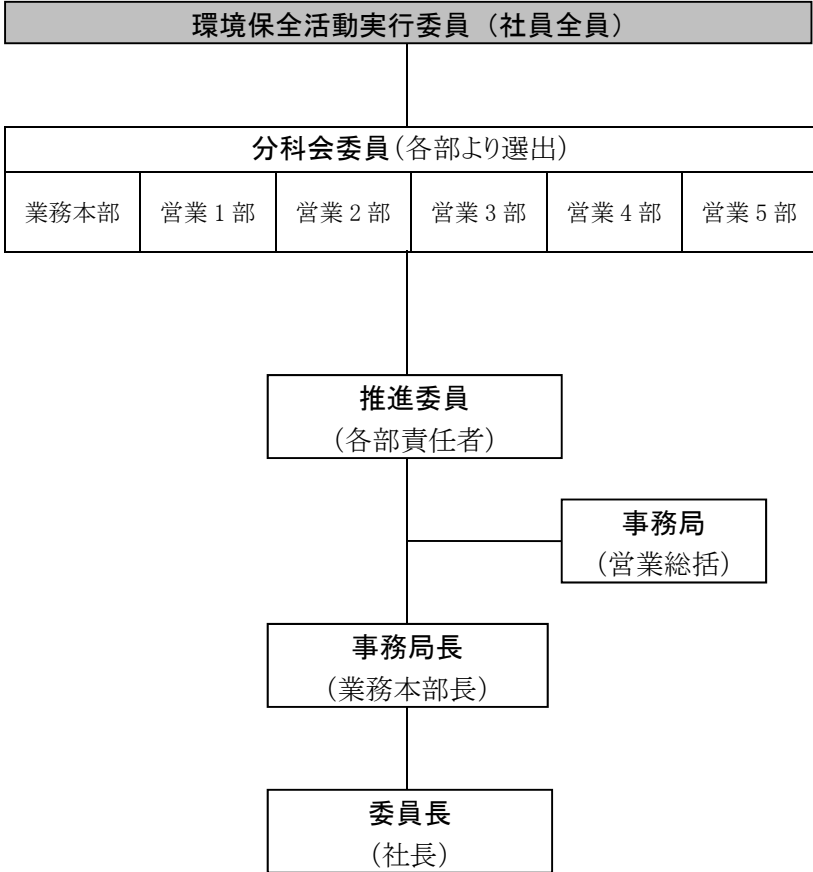
東洋物産株式会社

代表取締役 岡崎 正夫

環境方針

1. 「環境保全活動」を当社の事業方針の一つと位置付け 全社員の共通認識とします。そのため教育・訓練の実施 活動内容の徹底を図ります。なお、この方針は 社外に公開します
2. 電気・水・紙 資源およびエネルギーの効率的活用をはかります。併せて日常業務の運営改善にもつなげます。
3. サイクルの推進 グリーン調達 の実施などを通じて循環型社会の形成に努めます。また、廃棄紙の再利用による廃棄物減少にも努めます。
4. 自然環境・社会環境への配慮をし快適な生活空間の構築に努めます。
5. 環境関連法規(地方自治体の環境法令・規則)を把握し遵守します。

組織図



細 則

1. 東洋物産株式会社(以下当社)は地球環境保護、生活環境保護を目的とした活動を「環境保全活動」と称し、日々推進し社会的責任を果たします。
2. 行動マニュアルは、実行委員(当社社員全員)が実施すべき項目が細部にわたり記載されています。
3. 実施に際し不都合が生じた場合は、随時更新します。
更新は、分科会委員の発案で推進委員の承認を経て、推進委員長が決定します。これらの事務処理は事務局が執り行います。
4. この活動は、平成 14 年 7 月 1 日からスタートしています。